

随意契約の公表
(令和5年8月分)

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)消費税等含む	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
1	庶務課	丸亀市庁舎監視カメラシステム保守点検業務委託	令和5年8月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 四国支社 高松市番町一丁目6番1号	¥836,000	第2号	種類の異なる複数のカメラとの接続・連携等が必要であり、専門性が高いシステムであることから、本システムのメーカーであり、その仕組みを熟知している同社と随意契約を締結した。
2	税務課	地方税ポータルシステムASPサービス	令和5年8月18日	(株)インテック行政システム事業本部西日本公共ソリューション部 大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目6番29号	令和5年度月額¥60,500 令和6年度以降月額¥104,500	第2号	日常的かつ継続的に使用する性質のサービスであり、過去の安定的かつ良好な運用実績から今後も同水準を期待できること、業者変更に伴うデータ移行作業が不要であること、今後の地方公共団体情報システムの標準化に向けて安定的な運用が望ましいことから、同社と随意契約を締結した。
3	飯山市民総合センター	丸亀市飯山町東坂元地内地図訂正・地積更正登記業務委託R5-02	令和5年8月21日	洲崎土地家屋調査士合同事務所 坂出市西大浜南1丁目6番4号	¥528,500	第2号	境界確定実施に当り地図訂正の必要が生じたことから、地権者が測量を依頼していた同事務所に香川県土地家屋調査士会が定める報酬額にて随意契約を締結した。
4	スポーツ推進課	第68回丸亀市民体育祭業務委託	令和5年8月1日	公益財団法人丸亀市スポーツ協会 丸亀市金倉町924番地1	¥1,615,000	第2号	丸亀市民体育祭は、大会を通して地域住民がスポーツに触れ、楽しみを創造する機会を提供することを目的として開催されている。 契約を締結する丸亀市スポーツ協会は、各競技団体や地域体育団体16支部から構成された団体であり、スポーツ大会の運営のノウハウを持っていることから市民スポーツ推進に向けた好機を住民に提供することができ、過去の本イベントの履行状況も良好であるため、随意契約を結ぶ事とした。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)消費税等含む	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
5	都市計画課	シビックロータリー整備基本設計業務委託	令和5年8月24日	(有)香山建築研究所 東京都文京区本郷2丁目12番10号	¥1,623,600	第6号	<p>現在、整備中の新市民会館については、建設地の形状上排水をシビックロータリー整備敷地側に流す必要があり、そのため建築確認申請もシビックロータリー整備敷地を含めた一体敷地として申請することとなった。これに伴いシビックロータリー整備敷地における排水計画、電気の引込等の計画について、新市民会館側と一体敷地として一体的に設計する必要が生じている。</p> <p>また、両敷地の隣接箇所についても、綿密な調整が必要であり、新市民会館建設への影響を考慮し、早急にシビックロータリーの設計を進めなければならない。</p> <p>そこで、有限会社香山建築研究所は、新市民会館の基本設計・実施設計業務を完了し、また、現在、施工中の丸亀市(仮称)みんなの劇場新築工事他の工事監理業務を本市と委託契約を締結し業務を履行中で、新市民会館に関する設計及び工事について熟知しており、齟齬を発生させることなく業務を実施することができる。</p> <p>以上の理由から、有限会社香山建築研究所とシビックロータリー基本設計業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結した。</p>
6	下水道課	令和5年度下水道台帳システム更新業務委託	令和5年8月18日	国際航業㈱高松支店 高松市今里町2丁目19-7	¥2,200,000	第2号	<p>本市では、国際航業㈱が開発した下水道台帳システムを導入しており、システム内容を熟知した同社でなければ、効率よくデータ更新業務を行うことができないため。</p>

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)消費税等含む	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
7	産業観光課	まるがめ婆娑羅花火ファンタジアinレオマ業務委託	令和5年8月1日	㈱レオマユニティー 丸亀市綾歌町栗熊西40番地1	¥9,400,000	第2号	本業務は、市の観光振興施策として花火を実施するもので、花火の打ち上げ実績があり、かつ、十分な駐車場の確保が可能なことから、レオマリゾート園内での開催であれば、安全安心が担保できる。そのため、レオマリゾート園内で定期的に開催している花火ファンタジアでの十分な経験やノウハウがあり、園内施設等を十分熟知している株式会社レオマユニティーであれば、的確かつ安全安心な業務遂行が期待できるため。
8	文化課	まるがめ文化芸術祭2023運営業務委託	令和5年8月21日	丸亀市文化協会 丸亀市大手町二丁目4番21号	¥1,500,000	第2号	本業務は、市民の自主性や創造性を活かした文化芸術活動を促進するとともに、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図るものである。契約の相手方の丸亀市文化協会は、市内文化団体相互の連携を深めるとともに、文化芸術による様々な価値を通して、郷土文化の継承、発展及び創造することによりゆとりと豊かさの満ち溢れた活力あるまちづくりに資することを目的としている。 また、当該目的に賛同し、主となる活動拠点を市内としている会員によって構成されている団体であり、会員相互の連携による発表会や展覧会の開催など文化事業を推進している。なおかつ、これまでも同様の業務を適切に遂行しており、本事業の目的を達成するのに相応しい唯一の相手方であるため。
9	消防本部 総務課	消防救急デジタル無線システムネットワーク装置更新業務委託	令和5年8月3日	日本電気㈱ 四国支社 高松市中野町29-2	¥19,250,000	第2号	当該業者の設計施工によるものであり、同社の独自仕様であるため
10	消防本部 総務課	梯子付消防自動車特別保守点検に伴う修繕	令和5年8月9日	㈱岩本商会 高松支店 高松市伏石町1340番地3	¥46,722,500	第2号	特殊車両であり、特定の工場でなければできないため特別保守点検、を実施している株式会社岩本商会高松支店と随意契約した

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)消費税等含む	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
11	ボートレース事業局経営課	新紙幣改刷に伴う紙幣計算機改造業務委託	令和5年8月1日	グローリー(株)四国支社 高松市多肥下町1523-8	¥539,000	第2号	本契約は新紙幣導入に伴い、グローリー株式会社製の既存紙幣計算機を改造するものであり、本業務を履行できる唯一の業者であることから、同社より見積書を徴し、随意契約を締結した。
12	ボートレース事業局営業課	まるがめポイントクラブサイトリニューアル業務委託	令和5年8月1日	(株)ネプラス 東京都新宿区高田馬場1-30-14	¥8,250,000	第2号	契約の相手方は、当該サービスの開発・運営事業者であり、本サイトのリニューアル業務を実施可能な唯一の業者であるため、同社より、見積書を徴し、随意契約いたしました。
13	ボートレース事業局営業課	鳴門・児島・まるがめコラボキャンペーン企画運営業務委託	令和5年8月20日	(株)広告通信社 香川県高松市紺屋町5-5	¥1,180,150	第2号	契約の相手方は、ボートレース鳴門、ボートレース児島と共通の事業者ではなくてはならず、事業者の決定については、ボートレース鳴門に一任しており、本契約の相手方が本業務の運営代理店に決定したため、同社と随意契約いたしました。
14	文化財保存活用課	丸亀城跡(大手町地区)第8次発掘調査出土遺物整理業務委託(労働者派遣個別契約)	令和5年8月14日	公益財団法人丸亀市福祉事業団 丸亀市大手町二丁目1番20号	¥1,176/時間(税別)	第2号	本業務は昨年度実施した丸亀城跡(大手町地区)第8次発掘調査で出土した陶磁器や素焼きの土器、瓦などの出土遺物の破片の接合や、記録写真の撮影補助等を行うものである。契約の相手方は、本発掘調査の作業員として実際に本遺物を取り上げ、その内容・性質を把握し、遺物接合等の特殊性を有する作業等の文化財の取扱いに精通している人材が多い。期間が限られていることもあり、迅速な対応が可能な本事業団と随意契約を締結した。

番号	事業実施課	契約名称	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円)消費税等含む	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号(※)	随意契約の理由
15	文化財保存活用課丸亀城管理室	丸亀城延寿閣別館城泊事業に伴う家具等購入他業務委託	令和5年8月10日	一般社団法人 丸亀市観光協会 香川県丸亀市新町6番地2	¥4,999,500	第2号	<p>本業務は、丸亀城延寿閣別館の城泊に使用する家具や備品などの選定ならびに購入、設置までを一括して行う業務である。また、その選定にあたっては、本城泊事業の目的、趣旨などを考慮すれば、建物の風合い、デザインに調和した特別感のある本物志向のものが求められる。</p> <p>今回、契約の相手方に選定している一般財団法人 丸亀市観光協会は、観光庁の専門家派遣事業をはじめとし、丸亀城延寿閣別館の改修工事の設計や観光コンテンツの造成など広く主体的に本城泊事業に関わっており、事業の目的や趣旨、さらには延寿閣別館建物自体の歴史的価値においても深く理解していることから本業務を遂行する上で最も適した団体であると考え。よって、地方自治法第167条の2第1項第2号の規定により、一般財団法人 丸亀市観光協会と随意契約を締結した。</p>

※ポートレース事業局、下水道課の契約については、地方公営企業法施行令第21条の14第1項中の該当号を示す